

第1回就労準備支援事業コンソーシアム連携会議 会議記録

◆次第テーマに従い、石上より進行。

1 就労準備支援事例の紹介(報告)

本会の高田から、次第1「別紙1」に基づいて就労準備支援事業について説明。

○就労準備支援事業の概要(別紙1)※

- ・本事業は道からの委託で14振興局単位での町村部を所管し、空知地区、渡島地区、オホーツク地区、宗谷地区、釧路地区にある自立相談支援機関と道社協がコンソーシアムを組んで受託。
- ・「別紙1」の1ページ目の図については、実際には一般就労に就くも様々な要因で継続が難しく、一度就労準備に戻って再度一般就労への準備期間を設けることもあるため、流動的な考え方が必要である。

○居場所協力金について

- ・地域活動や就労体験の場を提供してくれた事業所に対し、支援対象者1人1日あたり3,300円の協力金を支給。就労体験の環境整備のためにも積極的に活用して欲しい。

○事例紹介(次第資料 次第1)

- ・事例における活動や就労体験の提供には、行政の保健師や町社協との連携が必要不可欠であった。広域を所管している自立相談支援機関においても、特に地元行政や社協と上手く結びつき連携することで、より支援が良い方向に向かうのではないかと考える。

今回の事例について、自立相談支援機関の立場から関わった中島氏(十勝)よりコメントをいただいた。

- ・ひきこもりの当事者や家族と巡り合える機会を増やすために、町行政でラインでの相談受付が開始された。その結果、今回のような当事者からの相談を受けることができた。さらに、行政が自立相談支援機関に連絡する前に当事者と面談を行い、情報整理や関係性の構築をしてくれていたおかげで、その後の就労準備支援がスムーズに行うことができたことは1つ大きな成果であった。
- ・出口支援に関しても、広域所管の場合、就労体験等の受け入れ先が非常に見つけにくいいため、行政や社協と連携し、一緒に検討することが重要である。今回の事例では、行政や社協と連携することで就労準備支援事業が活かされた支援ができたと感じている。

2 各機関における就労支援及び就労準備支援の実施に関する状況報告(報告)

各機関から支援状況について報告いただいた。

①上野氏(空知)より報告。

現在、複数名就労準備支援事業にて支援中。うち1名について報告。

由仁町在住で、一般就労希望するもなかなか見つからず、外出の機会もあまりない方であった。自宅訪問や電話や手紙でのやり取りを続けたことで、就労準備支援に繋げることができ、支援によって少しずつ外出するようにもなった。現在芦別市にある果樹栽培で就労体験中。

②嗟峨氏(石狩)より報告。

就労準備支援にて2名を支援中。

- ①10年以上ひきこもりの方で、居場所支援による外出の機会作りから始め。本人の生きがいである猫に関連する事業を実施していた就労継続支援事業所に依頼し、就労体験を実施。就労体験や面談を通して、本人の意向で就労体験先の就労継続支援B型事業所にて就労をすることとなる。一度、就労準備支援からは外れるが、一般就労の意向があるため継続

して支援する予定。

- ② 高校中退後、10 年近くひきこもり方がいる。生活リズムが整わず、外出の機会作りがあまりできていない。睡眠外来の受診に繋げ、生活リズムの安定を最優先に支援中。

③ 五十嵐氏(後志)より報告。

今年度から自立相談支援事業を受託するも、所管エリアが広域で法人単独での支援は難しく、協力の輪を広げることが今後の課題である。安心サポート事業について、後志管内では京極町社協以外参加していないため、道社協での参加の呼びかけ今後も継続して欲しい。

④ 石原氏(胆振)より報告。

現在就労準備支援のケースは無いが、支援者側から対象になるだろうと判断しても、本人は「お金」への執着が強く、“就労の準備がしたい”ではなく“すぐに働きたい”と意向を示す。そういった方に対してどのような声掛けをすると就労準備支援に繋がるのか意見を聞きたい。

⑤ 奥村氏(日高：ういず)より報告。

日高コンソーシアムで連携し、東部地区を担当。現在、就労準備支援のケースが無いため、就労支援のケースを報告。

江別市在住の方で、就業支援フェアでえりも町の漁業に興味を持ち、えりも町に移住して転職先の実習を開始。一週間体験するも、移住してから障がいの特性上、船上での作業は危険であると判断しされ実習が終了。その後、未就労による金銭不足でういずに相談が来た。面談やハローワーク同行を経て、本人が牧場での就職を希望。先方との調整等を行った上で一般就労に繋がった。その後も定期的に面談して経過観察中。

⑥ 蘆原氏(日高：なないろ)より報告。

現在、就労準備支援事業のケースは無く、就労支援のケースを報告。

世帯で生活保護を受給していたが、高校卒業後、精神が不安定な親から距離を置くために、就職して一人暮らしがしたいとの意向がある学生。自立に向け、担任やスクールカウンセラー、MSW等の関係者との支援会議を開催し、情報共有や支援について協議。小さい町で事業所も少なく、限られた資源の中でも関係機関と連携して支援を行ったことで、生活保護から脱却し、就職・一人暮らしを始めることができたケースである。現在も、コミュニケーションや金銭管理の困難さへのサポートや、食べ物確保のためにフードバンク等で支援を継続中。

⑦ 松田氏(渡島)より報告。

就労準備支援にて昨年からの支援している 2 名のうち 1 名について報告。

肺炎により 10 年以上就労ブランクがあり、体力や精神面、コミュニケーション能力に課題を抱える方。就労継続支援 B 型事業所にて軽作業からはじめ、徐々に体を使うようなキノコ農園や農作業等のさまざまな就労体験を提供し、やりたい仕事を探しつつ、自信を持って仕事ができるよう支援中。

支援をする上で、支援対象者を理解してくれる就労体験先をどのように探していけばよいかが今後の課題である。

⑧前田氏(上川)より報告。

就労支援をしている1名について報告。

先月、行政から「税金滞納で行政に相談しに来た方が障がいの疑いがあり、自立相談支援機関でも対応してほしい。」と相談を受け面談を実施。理解力や一部のコミュニケーション能力が低く、何らかの障がいがあると判断。少ない社会資源の中で、ハローワークの2つの求人しか提案しかできなかったが、その内の1つに本人が興味を示し、1日就労体験をしたうえで次の日から一般就労をしている。現在は、定期的に職場を訪れ経過観察をしている。限られた社会資源の中で支援できたケースである。

⑨鈴木氏(留萌)より報告。

就労準備支援事業における就労体験する場所は複数箇所あり、繋げようとするも、支援対象者の年齢や体力的な面でマッチングせず、相談対応したケースはあるが、支援したケースが無い。

→高齢者や体力に自信のない方でも就労できる場所を今後もっと広げていきたい。

⑩小濱氏(宗谷：稚内市社協)より報告。

現在、就労準備支援のケースは無いが、今後対象になる可能性がある1名について報告。

40年間半ひきこもり状態で、精神的に不安定になると暴力的な言動してしまうため、本人が就労に自信がない。明日の町内で開催する“障がい者連絡福祉会議”にて関係機関に対して就労準備支援事業について説明し、協力を仰ぎながら支援をしていく予定。

⑪佐賀氏(宗谷：稚内市社協・枝幸事務所)より報告。

就労準備支援事業で支援する予定のケースについて報告。大学卒業後、就職するも半年で退職、現在までひきこもり状態。約束事があると数日前から不眠になり体調を崩す。社協や行政の保健師にて相談対応をしていたが解決方法が見つからず、自立相談支援機関に相談が来る。本人から、一般就労へ前向きな反応が見えており、プランを作成して今後支援していく予定。

⑫成田氏(オホーツク)より報告。

15町村担当し、5月まで支援していたケースについて報告。昨年から、就労体験等による支援を継続していたが、本人が就労体験先にいる他の障がいがある方と自分は違う(自分に障害はない)という考えになり一般就労を希望。6月から就労支援として求職活動を開始し、就労準備での支援を一旦停止している。他部署が担当の就労支援に関しても、“就労したい”というのではなく、“すぐにお金がほしい”といった相談が多く、就労準備支援になかなか繋がられていないことが課題である。

⑬中島氏(十勝)より報告。

何件か相談対応している中で、就労支援、就労準備支援がそれぞれのケースに対してどちらが効果的な支援になるか考えながら、本人にとって最適と思われる支援をしてきているが、なかなかスムーズに支援が進んでいない。町行政では、ひきこもりの相談に繋がる仕組みに関する問合せが増えている。

⑭中田氏(釧路)より報告。

現在9名相談対応中、うち5名が既にプラン作成し支援中。これからプラン作成予定のケースについて報告。

精神障害による離職した夫について妻から相談を受ける。妻だけでなく、子どもへの影響を考慮して現状を変化させたいという内容であった。在宅での就労を提案し、夫より「これならやれそう。」と返答を受け、これからプランを作成して支援していく予定。

⑮松浦氏(根室)より報告。

現在、就労準備支援0名。就労支援2名について報告。

高校卒業後、20年以上ひきこもりで昨年から就労体験していた方と現在通信制の高校に通っている学生の方が、介護施設での清掃業務による就労体験を実施する予定。

⑯新井田氏(日高：こみっと)より報告。

現在、就労準備支援のケースは無いが、障がい関係のサービスから一般就労に繋がったケースは何件かある。ひきこもりの方で、本人の努力や職場の理解によって半年以上就労を継続で来ているケースがあり、他の機関の報告を聞いてそういったケースが就労準備支援事業にも繋がると感じた。

各機関報告後、報告の中で提起された課題に対して穴澤氏(空知)、櫛部氏(釧路)、中村(道社協)よりそれぞれ助言。

⇒**質問** 石原氏(胆振)、成田氏(オホーツク)

支援者側は、就労準備支援事業による就労準備の期間を設けることが望ましいと判断しても、支援対象者側が、“すぐに働いてお金が欲しい”というギャップが発生することが少なくない。そういったジレンマの中で、就労準備の要否を決める際どのように対応すればよいのか。

穴澤氏(空知)

そらち生活サポートセンターでは、自立相談支援事業における“就労支援”と就労準備支援事業における“就労準備支援”の両方で支援できるよう各事業で計画を作成している。

例えば、生活に困窮し、就職希望しているがコミュニケーション能力に困難を抱え、なかなか就職先が決まらない方がいる。そうした場合、“稼がないといけない状況”と“コミュニケーション能力”に対して支援する必要がある。

そのため就労体験において、ある部分で就労支援の計画で稼ぎながら、一方では就労準備支援の計画でコミュニケーション能力をスモールステップで支援するような形をとる。本来の就労準備支援は、無償やボランティアで時間をかけて就労の準備をしていくが、実際には少しでも稼がないといけないケースが多い。

ひきこもり支援に関して、本人が家庭訪問を受け入れた時点で就労準備支援事業を開始することができる。そういったところから支援を始めることで、現在10名相談対応、うち7名が就労準備支援の実績に繋がっていると考えている。

櫛部氏(釧路)

全社協で行われた就労準備前期研修講師企画会議にて、厚労省から就労準備支援事業の予算を減らすようにと話があった。多くの機関が事業の申請をしたことで、予算をオーバーし、費用対効果を考慮して削減しようとしている。

そのため、支援者として我々は、今後を見据えてより多くの支援対象者と接触し、ケース数を増やすことで事業の必要性を訴えていく必要がある。くらしごとで運営している「いなんくる」では、ひきこもりの人達の居場所確保を行っている。遊ぶだけの場ではあるが、社会参加という意味で就労準備として捉えることができると考えている。就労準備支援を幅広く捉え、上野氏(空知)が言っていたように、支援対象者に会いに行くことや、電話、当事者と話し合うだけでも事業の取組みであるとも考えている。

孤立・孤独・ひきこもりは昨今の社会問題となっているため、就労準備の目線を持ちつつも支援対象者に繋がっていくことが非常に大切である。

中村(道社協)

“お金”と“自立”を考えたとき、支援者として生活困窮者自立支援法に基づき、地域の中で1人の人としてもう一度生活していく自立を目指すことが重要である。そのため、支援対象者が抱えるお金の問題に関して、本人が就労へのモチベーションに繋がる一方で、負担になる場合は、財源確保について生活保護利用も含め、関係機関や行政とケース会議でしっかりと議論する必要がある。一色単に生活保護利用を進めるのではなく、本人のステップアップを行い、自立に向けた支援が必要。

一方で、石原氏(胆振)が仰っていたジレンマを抱えるケースに対して、支援者側が対象者をどう捉えるかではなく、本人がどうしたいのかという意思決定が尊重されるため、就労に向けた支援をするスタンスも必要である。本人の意思を感じ取ることが専門職として重要なポイントであり、そういった中で、一般就労を希望する方でも、状況に応じて就労準備支援を行うといった柔軟な対応がすることも求められていく。事業の目的や本人の意思や意向を重要視した支援を実施して欲しい。

3 安心サポート事業について(紹介)

○「別紙2」・「別紙3」について高田より説明。

安心サポート事業では実績の多くが「経済的援助事業」であるが、「就職活動応援事業」も就労体験のツールとして利用が可能。安心サポート事業は就労準備支援事業と併用して利用できるため、「就職活動応援事業」も積極的に活用していただきたい。

○移行準備事業について

昨年度、道のプラットフォーム整備事業と絡めて移行準備事業(経済的援助事業のみ)として一時的に拠出金を支払わなくても参加できるよう実施。今年度類似する事業ができるか道で検討しており、今後動きがあれば周知する。昨年度移行準備事業に参加していただいた法人の中で、今年度10数法人が新たに参加していただいている。今後も参加法人が増えていく予定。安心サポート事業を検討する際、連携先に関しては、道社協のHP([北海道の社会福祉法人における公益活動総合ポータル \(d-koueki.jp\)](http://d-koueki.jp))を参考にして欲しい。

○「別紙3」について

現在作成中の資料で、未参加法人に対して事業を周知するツールとして配付予定。今後、就労準備支援事業の事例を掲載し、完成した段階で各機関の皆様にも配布する予定。安心サポート事業に未参加法人に対して、道社協から今後も呼びかけを行うが、支援ケースで利用が可能なケースが出た際は、関係法人への周知のご協力をお願いしたい。

4 その他(連絡事項)

○昨年度行った先進地視察について高田より報告。

道外の就労準備支援事業がどのように行われているのか視察をした。その際の報告書を今般配布しているので、参加していただきたい。

・視察目的の一つとして自立相談支援機関の就労支援と就労準備支援事業がどのように使分けされているかをポイントとしていた。この点については、切り分けのラインを明確にしておらず、支援対象者の意向や状況に応じて障壁の部分を検討し、適宜、就労準備支援事業を利用していることが共通していた。